

「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度
(G-クレジット制度)

G-クレジット登録簿システム利用 手順書 Ver1.0

1. G-クレジット口座開設の手順

行為者 手続	申出者	G-クレジット 制度運営事務局 (受託者)	管理者 (県)
①開設申請	申請 (別記様式1号)	受理	
②口座開設		口座開設	
③検証		開設報告	確認
④通知	受領	口座開設通知書 (別記様式2号)	

①申請の受理から④通知までの標準処理期間は7日間（閉庁日を除く）

2. G-クレジット移転の手順

行為者 手続	システム利用者 (申請者、 クレジット保有者)	G-クレジット 制度運営事務局 (受託者)	管理者 (県)
①移転届出	届出 (別記様式3号)	受付	
②移転作業		移転作業	
③検証		移転報告	移転結果 の確認
④通知	受領	移転通知書 (別記様式4号) の送付	

①届出の受理から④通知までの標準処理期間は7日間（閉庁日を除く）

3. G-クレジット無効化の手順

行為者 手続	システム利用者 (申請者、 クレジット保有者)	G-クレジット 制度運営事務局 (受託者)	管理者 (県)
①無効化届出	届出 (別記様式5号)	受付	
②無効化作業		無効化口座 への移転	
③検証		報告	無効化 の確認
④通知	受領	無効化通知書 (別記様式6号) の送付	

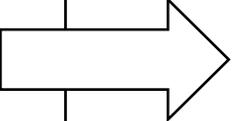
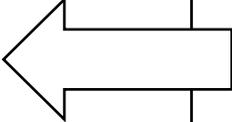
①届出の受理から④通知までの標準処理期間は7日間（閉庁日を除く）

4. G-クレジット取消の手順

行為者 手続	システム利用者 (申請者、 クレジット保有者)	G-クレジット 制度運営事務局 (受託者)	管理者 (県)
①無効化届出	申請 (別記様式7号)	→ 受付	
②無効化作業		取消口座 への移転	
③検証		報告	→ 取消 の確認
④通知	← 受領	← 取消通知書 (別記様式8号) の送付	←

①届出の受理から④通知までの標準処理期間は7日間（閉庁日を除く）

5. G-クレジット残高照会の手順

行為者 手続	システム利用者 (申請者、 クレジット保有者)	G-クレジット 制度運営事務局 (受託者)	管理者 (県)
①残高照会	申請 (別記様式9号)	 受理	
②通知	受領	 残高照会 結果通知書 (別記様式10号)	

①申請の受理から②通知までの標準処理期間は3日間（閉庁日を除く）

6. G-クレジット口座廃止の手順

行為者 手続	システム利用者 (申請者、 クレジット保有者)	G-クレジット 制度運営事務局 (受託者)	管理者 (県)
①開設申請	申請 (別記様式14号)	受理	
②廃止		口座廃止	
③検証		口座廃止 報告	確認
④通知	受領	口座廃止通知書 (別記様式13号)	

①申請の受理から④通知までの標準処理期間は7日間（閉庁日を除く）

7. G-クレジット口座情報変更の手順

行為者 手続	システム利用者 (申請者、 クレジット保有者)	G-クレジット 制度運営事務局 (受託者)	管理者 (県)
①開設申請	申請 (別記様式15号)	受理	
②情報変更		口座情報変更	
③検証		口座情報 変更報告	確認
④通知	受領	口座情報 変更通知書 (別記様式16号)	

①申請の受理から④通知までの標準処理期間は7日間（閉庁日を除く）